

第11回 高崎市簡易水道事業運営審議会会議録

日 時：平成30年2月14日（水）

午後2時00分

場 所：榛名支所4階第401会議室

議 題

(1) 簡易水道事業の概要について

(2) 平成29年度事業経過報告

(3) 平成30年度予算案について

報 告

(1) 簡易水道事業基金の取扱いについて

(2) 上下水道事務所業務の委託化について

出席委員7名（敬称略）

会長（箕郷）	生方	寿雄
副会長（倉渕）	上野	文夫
委員（倉渕）	塚越	勤
委員（倉渕）	豊田	憲一
委員（倉渕）	丸山	幸子
委員（倉渕）	村上	晴美
委員（榛名）	関本	岩雄

市の出席者7名

上下水道事業管理者	石綿	和夫
水道局長	森田	亨
経営企画課長	岸	一之
浄水課長	田口	和彦
倉渕支所農林建設課長	塚本	茂之
箕郷上下水道事務所長	佐藤	直紀
榛名上下水道事務所長	松本	悟

事務局5名

経営企画課課長補佐	小池	郁生
経営企画課係長	湯浅	貴夫
経営企画課主査	清水	仁子
経営企画課主事	清水	亮祐
倉渕支所農林建設課主査	戸塚	精一

1 開 会 午後1時57分

2 あいさつ

○石綿上下水道事業管理者からあいさつ

3 委員及び市職員の紹介

○委員を事務局で紹介

○市職員は自己紹介

○7名の委員が出席していたので、高崎市簡易水道事業運営審議会規則第5条第2項により審議会が成立していることを報告。

4 会長及び副会長の選出

○生方会長からあいさつ

○高崎市簡易水道事業運営審議会規則第5条第1項の規定により、生方会長が議長になり議事の進行を行った。

○議長から会議録署名委員に、豊田委員、丸山委員を指名した。

5 議 題

○会長

事務局からご指名いただきましたので、しばらくの間議長をつとめさせていただきます。ただいまから、議事を始めさせていただきます。

まず、会議録を署名していただく委員をご指名いたします。この件に関しては特に定めはございませんが、1回の会議において2名とし、委員の皆様は順次お願いしたいと存じます。本日の会議録署名委員につきましては、豊田憲一委員、丸山幸子委員をご指名いたします。よろしくお願いいたします。

なお、会議の進行については、(1)簡易水道事業等の概要について及び(2)平成29年度事業経過報告、(3)平成30年度予算案についてを一括して行い、質疑応答は、その後とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは最初に、(1)簡易水道事業等の概要につきまして経営企画課長から説明をお願いします。

○経営企画課長

それでは、議題の(1)簡易水道事業等の概要について、ご説明をさせていただきます。資料1をご覧ください。

「簡易水道事業」は、給水人口101人以上～5,000人以下の水道事業で厚生労働省管轄の水道法 第3条の3の中で規定されており、事業の許認可等は、県知事が行なっております。

資料では、高崎市簡易水道の事業名と位置図及び一覧表が記載してあります。

地域別に分けますと、倉淵地域につきましては、川浦・三ノ倉・中部・相満・川浦

西簡易水道の5ヶ所、箕郷地域は上善地と中善地簡易水道の2ヶ所、

榛名地域は、湖畔・沼ノ原・社家町・上室田原・本庄中戸・北の谷・中室田・中室田北部簡易水道の8ヶ所となっております。

合計で、高崎市で管理している簡易水道は、15ヶ所です。

また、一覧表に記載の、「配水能力」と「水源の種別」につきましては、後ほどご覧になっていただければと思います。

現在、事業を運営していく中で、人口の減少や節水型家電製品の普及等に伴い、水道料金収入は年々減少傾向にあります。

一方で、施設や管の老朽化が進み、維持管理費等の支出は増加しており、財政的には厳しい状況となっております。

このような状況ではございますが、引き続き、経営の合理化を図り、老朽化した管の整備等、効率的な事業運営に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

以上で、「簡易水道事業の概要について」の説明を終わらせていただきます。

○会長

ありがとうございました。続きまして、(2)平成29年度事業経過報告について、事務局から説明をお願いします。

○倉渕支所農林建設課長

それでは、倉渕地域から報告させていただきます。資料2をご覧ください。

倉渕地域では、主な施設整備としまして、三ノ倉簡易水道第3配水池配水管布設替工事を実施いたしました。

工事の目的は、老朽化した配水管の布設替を行い、安全な水の供給を行うためです。工事費は306万6,390円です。又、中部簡易水道第2水源取水ポンプ交換工事と取水流量計交換工事を実施しました。概要としましては、取水ポンプ・取水流量計などを交換して、安定した水の供給、監視業務の負担軽減化を図るためです。工事費は861万8,400円と129万6,000円でございます。もう1件、川浦西簡易水道小倉配水池導水管布設替工事を実施しました。

工事費は1千108万1,200円を見込んでございます

以上、倉渕地域における経過報告とさせていただきます。

○榛名上下事務所長

榛名上下水道事務所長の松本でございます。よろしく願いいたします。

榛名地域における平成29年度の整備事業について説明させていただきます。

榛名地域では、上室田原簡易水道配水池水位計設置工事を実施しました。

工事の目的は、配水池に水位計を設置し、水道施設の集中管理、安全な水の供給、監視業務の負担軽減化を図るためです。工事費は、129万6,000円でございます。

以上で榛名地域の平成29年度における整備事業の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○会長

ありがとうございました。続きまして、(3)平成30年度予算案について、経営企画課長から説明をお願いします。

○経営企画課長

予算説明に入る前に、まず「簡易水道事業の公営企業会計化」についてご説明いたしますので、お手元に、資料3と書かれた資料をご覧ください。

平成27年1月に総務大臣からの通達により、「地方公共団体が運営する公営企業については経営基盤の強化が必要であり、特に簡易水道事業については5年以内に公営企業会計を適用するよう」求められております。

これは、経営状況が年々厳しくなっている簡易水道事業を“公営企業会計”へ移行することにより、経営の強化を図るため推進しているものです。

これを踏まえ、本市の簡易水道事業については、平成30年度から「公営企業会計」に移行いたします。

主な変更点につきましては、資料の3のとおり、執行者が市長から上下水道事業管理者に移ること、また、予算上は水道事業と同一の企業会計とし、「水道事業会計予算」の第2款に予算計上するものです。

なお、簡易水道利用者の皆様には、サービスや対応が変わることはございません。

引き続き、安心・安全な水を供給できるよう努めてまいりますので、ご理解いただきたいと思っております。

それでは、資料4の「平成30年度簡易水道事業の企業会計予算」についてご説明いたします。

収入及び支出を、経営活動に及ぼす効果が当年度だけのものである「収益的収入及び支出」と、長期間に及ぶ「資本的収入及び支出」に区分して計上しております。

それでは、予算の内容についてご説明いたします。

まず、収益的収入である「簡易水道事業収益」は、1億3,043万9千円の計上でございます。

1項「営業収益」には、主たる営業活動から生じる収入を計上しております。

1目「給水収益」は、料金収入として6,047万1千円を見込んでおります。

3目「加入金」は、新規加入7件分、38万7千円を見込んでおります。

2項「営業外収益」には、主たる営業活動以外から生じる収入を計上しております。

2目「他会計補助金」は、簡易水道事業の費用に充てる一般会計からの繰入金で、2,253万4千円を計上しております。

3項「特別利益」には、経常的な収益に該当しない、臨時的な収入を計上する予算科目で、全て存目計上しております。

続きまして、収益的支出である「簡易水道事業費用」ですが、1億4,218万3千円の計上でございます。

1項「営業費用」には、主たる営業活動から生じる費用を計上しております。

1目「原水及び浄水費」は、浄水施設や水源等の維持管理に要する費用で、2,733万9千円の計上でございます。

2目「配水及び給水費」は、配水管等の維持管理に要する費用で、1,279万9千円を計上しています。

3目「受託工事費」は、消火栓修繕の受託工事を実施する費用で、83万6千円を計上しております。

4目「業務費」は、検針や料金の調定及び収納などに要する費用で、770万1千円を計上しております。

5目「総係費」は、水道事業の運営に必要な総括的な費用で、人件費など、1,224万5千円を計上しております。

6目「減価償却費」及び7目「資産減耗費」は、公営企業会計を適用することに伴い発生する現金を伴わない費用です。

8目「その他の営業費用」は、存目計上しております。

2項「営業外費用」は、主たる営業活動以外から生じる費用を計上しております。

1目「^{とりあつかいしよび}支払利息及び企業債取扱諸費」は、簡易水道債の支払利息628万2千円を計上しております。

2目「雑支出」は、存目でございます。

3項「特別損失」には、経常的な費用に該当しない、臨時的な費用を計上しております。

4項「予備費」には、不測の修繕工事等に備え、200万円を計上しております。続きまして、「簡易水道事業資本的収入」ですが、1,233万7千円の計上でございます。

1項「出資金」は、一般会計からの繰入金のうち、簡易水道債の償還金に充てる金額1,153万6千円を計上しております。

2項「負担金」は、一般会計等からの依頼工事に係る負担金収入で、80万円を計上しております。

3項「固定資産売却代金」は、存目でございます。

最後に、「簡易水道事業資本的支出」ですが、5,795万円の計上でございます。

1項「建設改良費」は、建設工事などに係る支出を計上しております。

2項から4項までは、記載のとおりです。

以上が、平成30年度の簡易水道事業の予算概要となりますが、平成30年度予算のうち、公営企業会計を適用することにより発生する費用である減価償却費、資産減耗費、固定資産売却損、その他特別損失を除いて特別予算会計の歳出予算に換算しますと1億2,725万4千円となり、前年度予算（1億2,744万3千円）と、ほぼ同規模としております。

以上で、平成30年度の簡易水道事業の予算概要説明を終わらせていただきます。

○会長

事務局からの説明が終わりました。ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。次に報告に移ります。(1)「簡易水道事業基金の取扱いについて」及び

(2)「上下水道事務所業務の委託化について」を一括して、事務局から説明をお願いします。

6 報 告

○事務局

それでは、「簡易水道事業基金の取扱い」についてご説明いたします。

お手元の資料5と書かれた資料をご覧ください。

簡易水道事業基金につきましては、平成18年の合併時に旧倉渚村から引き継いだものであり、これまで倉渚地域における施設整備費に活用してまいりました。

先程、来年度予算案の説明でもあったとおり、平成30年度からの公営企業会計へ移行後は、基金としては廃止させていただき、残額を企業会計に引き継いだうえで、これまでどおり倉渚地域の施設整備費に活用してまいります。

なお、残額につきましては資料のとおり、平成29年度末では、25,349,344円となる予定です。

平成30年度予算では、11,340,000円(川浦西簡易水道導水管布設替工事)の活用を見込んでおり、その後の活用状況につきましても、清算になるまで、本審議会の中で報告させていただきたいと考えております。

「簡易水道事業基金の取扱いについて」の説明は以上です。

次に、「上下水道事務所業務の委託化」についてご説明いたします。

お手元の、資料6と書かれた資料をご覧ください。

現在、市内では合併により高崎市となった、倉渚地域を除く5つの地域に上下水道事務所がございます。各事務所では、受付サービス業務や上下水道施設の維持管理業務などを主に行っております。

そのような現状の中、施設の維持管理業務につきましては、人事異動等により職員の入れ替えがあり、技術継承が難しいことなど、課題がございました。

このたび、このような課題の解消や、さらなる経営の改善を図るため、平成30年4月から上下水道事務所業務を委託化する予定です。

なお、倉渚地域につきましては、現在、倉渚支所農林建設課職員と地元業者との連携により安定した事業執行ができており、業者委託した場合の利用者への影響などを考慮し、今回の委託対象からは除いております。

見直しの内容といたしましては、資料の2点目をご覧ください。

対象は箕郷・榛名地域となります。

まず、市民の皆様にご密接に関わる窓口業務につきましては、これまでと同様に、委託業者が対応させていただきます。

次に、水道施設の管理業務につきましては、先ほど申し上げました技術の継承を

重要視し、専門業者へ委託をすることで、これまでと同様に安心・安全な水道水を市民の皆様に供給させていただきます。

最後に、水道管などの管路施設の管理業務（＝いわゆる漏水等の対応）につきましては、本庁を拠点とした職員及び当番業者で迅速に対応させていただきます。

以上、誠に簡単ではございますが、「上下水道事務所業務の委託化」についての説明を終わらせていただきます。

○会長

事務局からの説明が終わりました。ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。これ以外でも、各地域の簡易水道に関してご質問がありましたら、よろしくお願いします。

○会長

よろしいですか。他にご質問はございませんか。

○会長

それでは、本日予定していた議題は、すべて終了いたしましたので、これで閉会としたいと思います。皆様のご協力、誠にありがとうございました。

6 閉 会 午後2時35分

第11回 高崎市簡易水道事業運営審議会会議録について、前記のとおり相違ないことを署名する。

平成30年2月22日

会 長 生方 寿雄 印

委 員 豊田 憲一 印

委 員 丸山 幸子 印